

簡易検査実施の判断基準表

検査優先種		簡易検査を実施する死亡羽数				
目	科	種	対応レベル1	対応レベル2	対応レベル3	重点区域
検査優先種 1 (1 8 種)	カモ科	ヒシクイ				
		マガン				
		シジュウカラガン				
		コクチョウ				
		コブハクチョウ				
		コハクチョウ				
		オオハクチョウ				
		オシドリ				
	ヒドリガモ		1羽以上	1羽以上	1羽以上	1羽以上
	キンクロハジロ					
検査優先種 2 (9 種)	カイツブリ目	カイツブリ科				
		カイツブリ				
	ツル目	ツル科				
		カンムリカイツブリ				
	マナヅル					
	ナベヅル					
	チドリ目	カモメ科				
	タカ目	タカ科				
	ユリカモメ					
オオタカ						
ノスリ						
ハヤブサ目	ハヤブサ科					
カモ目	カモ科					
マガモ						
オナガガモ						
トモエガモ						
ホシハジロ						
スズガモ						
オジロワシ						
オオワシ						
クマタカ						
フクロウ目	フクロウ科					
フクロウ						

検査優先種		簡易検査を実施する死亡羽数				
目	科	種	対応レベル1	対応レベル2	対応レベル3	重点区域
検査優先種 3	カイツブリ目	カワウ				
		アオサギ				
	ツル目	カモ科	カルガモ、コガモ等 (検査優先種 1、2以外全種)			
		カイツブリ科	ハジロカイツブリ等 (検査優先種 1、2以外全種)			
	ツル目	ツル科	タンチョウ等 (検査優先種 1、2以外全種)			
	ツル目	クイナ科	オオバン			
	チドリ目	カモメ科	ウミネコ、セグロカモメ等 (検査優先種 1、2以外全種)	5羽以上	3羽以上	3羽以上
	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ			
	タカ目	タカ科	トビ等 (検査優先種 1、2以外全種)			
	フクロウ目	フクロウ科	コミミズク等 (検査優先種 1、2以外全種)			
	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ等 (検査優先種 1、2以外全種)			
	上記以外の鳥種すべて (カラス等)			5羽以上	5羽以上	5羽以上
	その他の種					

<参考>高病原性鳥インフルエンザ発生状況に応じた対応レベルの概要

発生状況	対象地	全 国	発生地周辺 (発生地から半径10km以内を基本)
通常時		対応レベル1	指定なし
国内単一箇所発生時		対応レベル2	野鳥監視重点区域に指定
国内複数箇所発生時		対応レベル3	野鳥監視重点区域に指定
近隣国発生時等		対応レベル2または3	必要に応じて適切な場所に野鳥監視重点区域を指定